

製品認定審査証明書

日遮協製認第 C17040 号

遮光性保護マット
認定名称 「エコライナー LH-10G
シリーズ」

日本遮水工協会の自主基準に基づき、依頼のあった標記の製品について製品認定審査委員会の審査の結果、下記のとおり証明する。

2017年4月1日

日本遮水工協会

会長 上田



記

1. 審査証明の結果

遮光性保護マット「エコライナーLH-10Gシリーズ」は次の性能において自主基準の性能を有することが確認された。

- (1) 外観に異常がないことを認める。
- (2) 十分な保護性能を有することを認める。
- (3) 製品として満足すべき基本特性を有していることを認める。
- (4) 十分な耐久性に係る特性を有していることを認める。
- (5) 安全性に優れたものであることを認める。

2. 審査証明の前提

- (1) 認定品は廃棄物最終処分場向け遮水工材料とする。
- (2) 認定品は有害物質を使用していないものとする。
- (3) 認定品は適正な品質管理のもとに製造されたものとする。

3. 審査証明の範囲

審査証明の範囲は、申請者より提出された廃棄物最終処分場向け遮水工材料とする。

4. 留意事項

本製品の品質基準については「日本遮水工協会の自主基準」による。

5. 審査証明の詳細 別紙製品認定審査結果通知書を参照

6. 審査証明の有効期限 2022年3月31日

7. 審査証明の依頼者 株式会社田中

住所 大阪府泉大津市宮町12-23